

平成21年度 町政執行方針

山村地域に開設しております。季節保育所は、年次計画により常設保育所への移行を進めています。平成21年度は里平季節保育所の1か所だけの運営となります。これに伴い、常設の保育所においては、閉所地域からの入所児童の増加が見込まれますので、わかば保育所の入所定員を現在の45人から、15人増の60人定員として受入れ等の対応をしてまいります。

子育て支援センター「わくわく館」は、平成20年1月にオープンし、1年が経過いたしました。オープン以来、大変好評をいただいておりますが、今後におきましても妊産婦や乳児のお母さんたちの憩いの場、育児不安の解消、子育て情報の発信基地として、子育て支援センターやサーカルの方々との意見交換などにより事業内容の充実を図つてまいります。

町内の託児サービスを提供しているグループが行う託児につきましては、利用料の助成など引き続き行政がサービスしていない部分での子育て支援策として応援をしていき

ます。これらは、年次計画により常設保育所への移行を進めています。平成21年度は里平季節保育所の1か所だけの運営となります。

児童虐待問題につきましては、ケース発生の状況により要保護児童対策地域協議会において、関係者との密接な連携を持つて速やかな解決へ向けて適切に対応を進めてまいります。

また、本年度は、日高町次世代育成支援対策地域行動計画の10か年計画の中間見直しの年であり、利用者のニーズを把握し適正なサービスを提供できるよう計画を作成し、子育てが楽しいまちづくりを進めてまいります。

また、本年度は、日高町次世代育成支援対策地域行動計画の10か年計画の中間見直しの年であり、利用者のニーズを把握し適正なサービスを提供できるよう計画を作成し、子育てが楽しいまちづくりを進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害者の皆様が地域社会で自立した生活が可能となるよう支援をしてまいります。

将来に向けて、介護サービス基盤の整備を図つとともに利用者のニーズを把握し、適正なサービス提供ができるよう関係機関と調整を図りながら事業の実施に努めてまいります。

今後増加することが予想される認知症の方が、地域において末永く暮らしていただけます。認知症の方々が住み慣れた町で、やがて老後を暮らせるように、介護予防特定

◎介護保険事業

につきましては、今年度は高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づく最初の事業年度であります。

本計画は、前期計画に対し、団塊の世代が対象年齢となることなどから高齢者人口の増加、前期計画中に新たに提供を開始したサービス見込み量の増、更には、介護報酬改定に伴う給付費の増などにより、前期に比べ大幅な保険料の伸びが見られることとなりましたが、積立金の取崩しなどによる軽減措置をとることにより、平成21年度から平成23年度の計画期間におきまして、平成21年度が2・5パーセント、平成22年度3・9パーセント、平成23年度5・3パーセントと段階的に保険料の引上げの改定を行うこととしております。

次に、医療制度についてであります。国民皆保険制度を堅持しながら医療保険制度の将来にわたる持続的、安定的な運営を目指すとした一連の医療制度改革が進められております。昨年度から始まつた高齢者の新たな医療保険制度であります長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、

高齢者の把握を行い、健康教

育や健康相談等の取り組みを通じ、介護が必要とならないよう介護予防の普及・推進に努めてまいります。

ひとり暮らしの高齢者などが急病や災害発生などの緊急時に対応する緊急通報装置につきましては、昨年度、設置機種を更新したところであります。今後も高齢者の不安感の解消と生活安全確保を進めてまいります。

日高・門別の両地区に平成19年1月に設置いたしました地域包括支援センターを核として、病院・老人保健施設・老人ホームなどの各施設及び関係機関と連携をより密にして、それぞれの方々の尊厳が維持でき、より快適な生活が送れるよう事業を展開しております。

◎老人ホーム

門別老人ホームの改築につきましては、今年度、門別老人ホーム運営移管社会福祉法人選定委員会を設置し、移管先法人の選定を行い、平成22年4月1日からの民営化実施と移転改築に向け、法人及び関係機関との協議を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてであります。国民皆保険制度を堅持しながら医療保険制度の将来にわたる持続的、安定的な運営を目指すとした一連の医療制度改革が進められております。昨年度から始まつた高齢者の新たな医療保険制度であります長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、

ます。

また、町立居宅介護支援事務所につきましては、民間の居宅介護支援事業所とともに、利用される方がより良いケアプランで在宅での介護を受けることができるようケ

アマネジヤーの確保及び資質の向上に努めてまいります。

6

の軽減など度重なる変更により対象者にとって大変紛らわしいものでありました。

2年目となる本年は、引き続き一部保険料の軽減措置の選択などにより適格な運営に努めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、特定健康診査の受診を奨励し、健康増進・疾病予防に積極的に取り組み、医療費の抑制効果を発生させるとともに、事業の安定運営を目指してまいります。

保険税率につきましては、所得の状況等を総合的に勘案し現在の応益割合及び軽減割合を維持できるよう努めてまいります。

◎とねっこの湯

本年度、オープンから10年を迎える門別温泉「とねっこ湯」は、通算250万人の入場者が11月にも達成される見込みであります。町内外を問わず多くの方々に好評をいただいており、引き続き住民の健康増進と憩いの場としての機能を拡充するため、サービスの向上に努めてまいります。

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事

業についてですが、国医療制度改革等の実施により、病院を取り巻く環境は大変厳しい状況となつております。本年度は「日高町公立病院改革プラン」に基づき、日高国保病院の診療所化による経営形態の見直し等に取り組むとともに、住民ニーズに対応した医療サービスの提供と運営の効率化に努めてまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、居宅介護支援事業所との緊密な連携をし、利用者の意志に沿うよう家庭環境に近い対応のもと、リハビリテーション・介護・看護等のサービスを提供し、早期に在宅生活に復帰できるよう努めるとともに、高齢者の生活機能の維持と向上を総合的に支援し、家族の介護負担の軽減と施設の健全な運営を図つてまいります。

◎地域防災計画

次に、住民の生命と財産を

守る防災対策についてあります。防災につきましては、昨年は、水防訓練、山林火災消火訓練、救急救助訓練の3つの大きな訓練を実施し、医療機関との連携を深めるとともに、通信の伝達などについて確認したところであります。

今年度につきましては、むかわ町におきまして全道規模の防災訓練が実施されることとなつておりますので、消防機関とともに参加協力することとしております。

また、地域防災の観点から設置を進めてまいりました自主防災組織は、町内14の地域で設置されるとともに、防災活動などの自主的な取り組みを支援する連絡協議会が設置されましたところであります。更に全町的な取り組みとして展開されるよう、自治会活動と連携した自主防災活動を推進してまいります。

◎交通安全

交通安全につきましては、北海道の交通事故は依然として悲惨な交通事故死が絶えないとあります。運転者、

歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が必要であることから、関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

最後に、「日高地域審議会」につきましては、地域の課題及び町過疎地域自立促進市町村計画などの審議をいたしました。行政に対して提言や答申をいただいております。この審議会は10年という設置期間のうち、いわゆる「中期」を迎えることとなります

が、日高町全体として均衡あるまちづくりを実現するため、今後とも、より多くの提言をいただきたいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

以上、平成21年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げました。

私が、新生「日高町」の町長選挙におきまして、町民の皆様から大きな期待と絶大なる信任をいただき、町政の執行を担うこととなつてから4年目を迎えました。この間、新しい日高町政運営の基本理念として、「対話と協働の新

いきいきと 働き、学び、 安心と笑顔で 暮らせるまち

い町づくり」をスローガンに、一体感のある行政執行に全力を尽くしてまいりました。本年は、新町創成期の仕上げの年としてさらなる努力を傾注してまいりたいと考えております。

日高町が持続的に発展していくためには、我が町が有する特性や優位性を最大限に活用し、自治体としての行財政運営の基盤を更に強固なものにしていくことが重要であると考えております。